

2 第2回生物多様性連携講座 「COP10準備ワーク①」

■日 時：平成22年8月3日（火）

13：30～17：00

■場 所：神戸国際会館402会議室

■講師・コーディネーター：

東京大学大学院教授 鷲谷 いづみ氏

日本自然保護協会・生物多様性市民ネット

ワーク運営委員 道家 哲平氏

※講師等略歴については、P113, P137に掲載

■実施内容

＜基本的情報の提供・共有＞

13：35～14：35 講義「生物多様性入門」

（鷲谷いづみ氏）

14：35～15：15 講義「生物多様性と市民活動」

（道家哲平氏）

15：15～15：20 昨年のHyogo対話の経緯、実施状況、提言の紹介

＜ワークショップ＞

15：30～15：50 アイスブレイク

15：50～16：40 グループワーク

…⇒ それぞれの活動をベースにしながら、市民宣言（仮）に盛り込みたい内容、キーワード、発信したい内容を考える。

…⇒ 市民宣言（仮）の大まかな構成を考える。

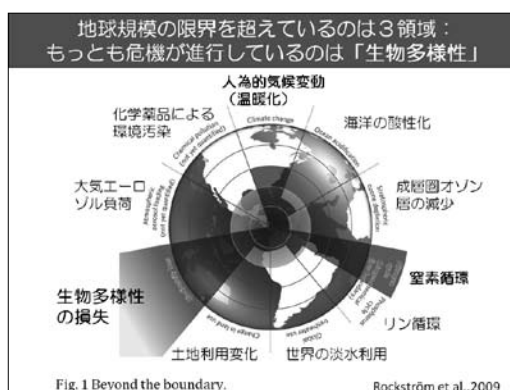
16：40～16：45 全体でのテーマの共有（発表）

16：45～16：55 アドバイザーからのコメント・アドバイス等

16：55 まとめ、準備ワーク②に向けての宿題等

■講義内容

「生物多様性入門」 鷲谷いづみ氏



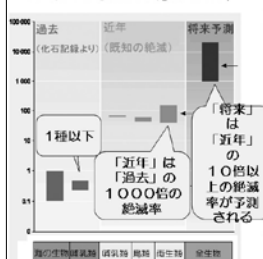
地球のサブシステムの限界値と現状			
Earth-system process	Parameters	限界値	現状
気候変動	(i) 大気中二酸化炭素濃度 (ppmv)	350	387
	(ii) 放射強制力の変化 (w/m ²)	1	1.5
生物多様性の損失	絶滅率 (100万種あたりの絶滅種数/年)	10	>100
窒素循環	人間の利用のために大気から固定される窒素量 (100万t/年)	35	121
リン循環	海洋に流れ込むリンの量 (100万t/年)	11	8.5-9.5
オゾン層の減少	オゾン濃度 (DU)	276	283
海洋の酸性化	海水面におけるアラゴナイトの飽和率半減期状態	2.75	2.90

Rockström et al., 2008

今は、地球の生命の歴史第6番目の大絶滅時代の真最中

過去・現在・将来

の絶滅率(1000年につき1000種
の生物のうち何種が絶滅したか)



推定 毎年4万種が絶滅！？

IUCN (国際自然保護連合)

レッドリスト2009

絶滅の恐れのある動物の割合

総種数	評価対象種中の絶滅危惧種の割合
哺乳類 5,490	21%
鳥類 9,998	12%
は虫類 9,084	28%
両生類 6,433	30%
魚類 31,300	32%
脊椎動物 62,305	22%

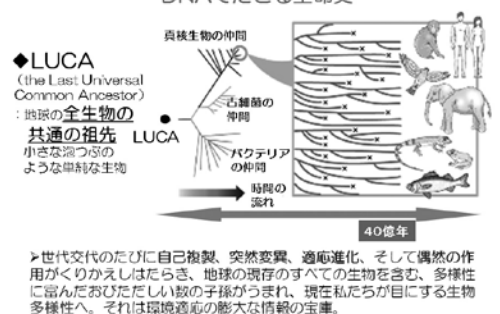
心身ともに豊かなくらしを支える生態系サービス

生態系サービスを
うみだす生物多様性



生物多様性の由来と情報の蓄積

DNAでたどる生命史



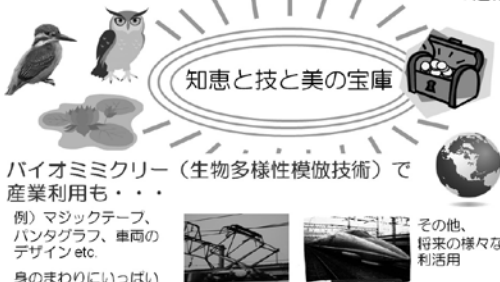
生物多様性とは何か

「生物の多様性」の定義(生物多様性条約)
「生命にあらわれているあらゆる多様性」



知と技と美の宝庫としての生物多様性

ヒトの進化自体が生物多様性に依存・生物多様性を喜ぶ心の進化



生物多様性条約・2010年目標とCOP10

(生物多様性条約第10回締約国会議・愛知県古屋2010年10月)

- 2010年 = 国連の定めた史上初の国際生物多様性年
- 国際社会が2002年に決めた「2010年目標」の目標年

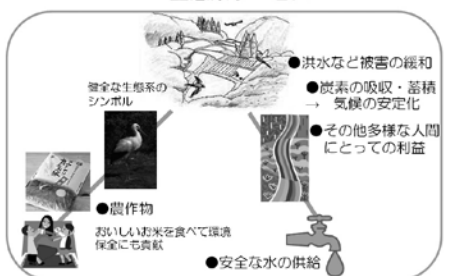
■「2010年目標」= 2010年までに
生物多様性の減少スピードを顕著に減速させる

...第6回生物多様性条約締結国会議(2002年) (現在世界のほとんどすべての国にあたる192ヶ国とEUが加盟、アメリカ合衆国は未加盟)、ヨハネスブルグサミットでも合意=アメリカ合衆国を含む世界の主要国共通の目標

2010年10月COP10(日本で開催): 目標の達成状況の評価と新たな目標(=ポスト2010目標)の設定が主要議題

心身ともに豊かなくらしを支える生態系サービス

生態系のはたらきにより生みだされるあらゆる便益
=生態系サービス



指標による評価の結果/「失敗」の判定

2010年目標の達成は

失敗!



「地球規模生物多様性概況3版」
Global Biodiversity Outlook 3 (GBO3)
<http://gbo3.cbd.int/>

2010年5月10日に生物多様性条約事務局が公表

```

graph TD
    A([駆動因]) --> B([圧力])
    B --> C([生物多様性の状態])
    D([対応策]) --> C
    D --> B
    E[11の下位目標を  
21の指標で評価]
  
```

人口
農業
林業
水産業
などの動向

駆動因

対応策
・保護区面積
など

圧力
・エコロジカルフット
プリント
・窒素集積
など

生物多様性の
状態
・生きている地球指標
・レッドリスト指標
など

11の下位目標を
21の指標で評価

Case 4. 持続可能な利用および消費を促進する	
4.1 持続的に管理されたい資源からの製品の消費、生物多様性を保全する利用で促進された消費	森林や水産資源が若干の選別、地球規模でみると持続可能な利用の割合は少ない。
4.2 生物資源の非持続的な消費、あるいは生物多様性を阻害をきたる消費の減少	森林資源は消費は増加、引き続き生物多様性の喪失の主要な原因の1つ。
4.3 低収量により影響の定規にのまらぬ野生動物の動植物が生態系に占める	野生動物種数は国数依存により引き続き減少。ワシントン条約の実施により一部で達成。
Case 5. 生態・生産物の喪失、土地利用の変化および劣化	持続可能な利用による圧力が軽減される
5.1 自然生態・生産物の喪失と劣化の割合が減少	一部地域で達成されたもの。動物な生物多様性を有する土地は減少し減少した。
Case 6. 侵略的外来生物種からの被害を抑制する	
6.1 侵略的外来種となる可能性の高い生物種の侵入・移住の抑制	輸送、交易・貿易・観光の拡大により侵略的外来種の侵入は増加している。生物多様性やバリエーションに関する細心な管理と新たな侵入リスクの低減が求められる。
6.2 生産物、生態・生産物、種の、遺伝子となる主要な侵略的外来種に対する管理計画の整備	管理計画は一部存在するが、効果的な管理事業を実施している国は少ない。

● 地球規模で達成されなかったが大きな前進があった。

● 地球規模で達成されなかったが一定の前進があった。

● 地球規模で達成されなかった。

生物多様性の構成要素の状況と推移		
	特定の生物群系、生態系及び生息地の風化 生態系の種の数及び分布 絶滅危惧種の減少及び変化 食草、食肉動物、養蜂場の意図的多様性 保護地域の指定範囲	生態系の機能の重要な要素はほとんど消失し、森林破壊は、低緯度で消費アンダーカットによって更に悪化する傾向が強く見られ、減少も増大。 ●● 個体数と分布が崩れていてほとんど消失の種に増加。 ●●● (ただし減少した分類群と評価) 絶滅危惧種の割合が増加しているものの、多くの絶滅危惧種で絶滅リスクが低下。 ●●● (ただし絶滅危惧種が減少) 作物・畜産物の多様性は減少しているが買収性が低い。 ●● (ただし漁獲の多様性は顕著に上昇) 特定の種類の植物の採集上、海鳥の羽毛など、保護地から多くのコリドーレーション物により海洋への資源は流出が十分。保護地域の管理の有効性は引き続き良好。
生態系の一体性と生態系が提供する利益とサービス		
	沿岸食料生産動向（平均年間漁獲量） 生態系サービスの持続性及び分解性 水成生態系の本質	強い理由にも関わらず、半自治食肉漁業では1970年代以降捕獲量は緩やかに増進しているが、地域的に大きく異なる。 ●●● カサエー湖の魚類が過剰に漁獲されつつある上に、増える。 (ほとんど) 本土水生生物すべてすべての種化が確認されている。 世界のほとんどの湖で木質が劣化している可能性。一部地域では、従来の管理により改善している。
	好ましいもしくは変化 / 好ましい変化 / 好ましくない変化 / 低い / 中程度 / 高い	生態系環境での明確な傾向はない。 特異な種に対する十分な情報が不足している。 好ましいもしくは変化が見られる。

Goal 7. 気候変動および汚染を原因とする生物多様性の課題に取組む		
7.1: 気候変動に適応するため、生物多様性の構成要素の回復力の維持・強化		生物多様性の回復力を向上させるような措置はほとんど取られていない。しかし、生態的レジリエンス（レジリエンス）の概念が、種多様な新たな気候への適応を促すことができる。
7.2: 汚染と、汚染が生物多様性に与える影響の軽減		汚染の影響を軽減する措置がとられ、汚染が深刻化しつつある生態系が支えられ、往々に、手かずの地域の変化に恵んでいる。家庭集積が大きな脅威となっている。
Goal 8. 財とサービスを供給し、暮らしを支える生態系の能力を維持する		
8.1: 財やサービスを供給する能力の維持		生態系の能力が継続し、増大しているが、生態系サービスの継続的な供給を確保する仕組みがとれていない。
8.2: 持続可能な食料生産を可能にする生態系、水と食料安全保障の持続可能な生産、地産品の持続可能な消費		魚類、哺乳類、鳥類、両生類や有用植物等の生物資源は減少しており、資源が時に影響を受けている。
Goal 9. 先住民族や地域社会の社会的文化的な多様性を維持する		
9.1: 伝統的な知識、工芸、慣行の保護		一部で行われている保護活動の取組にも関わらず、伝統的な知識や慣行の体系的な減少が深刻化している。

生物多様性に対する貢献	
ア	食料の生産 世界のほぼ全ての産業で生活必需品が供給、家庭内消費の影響も増加している。 ●●●
イ	伝統的な技術の活用 あらゆる生物種において多種多様な用途の増加、拡大が見られる。 ●●（ただし、遺伝子の盗み・事例も多い）
持続可能な利用	
ウ	持続可能な管理下にある森林、農業、水産資源生産の確保 様々な取組が行われているが、本質的な増加のためには更に大きな努力が必要である。 ●
エ	エコロガ・フットプリントとその関連概念 人類によるエコロガ・フットプリントは増加、増進競争の肉上のたけの努力は、最も顕著に増加する消費拡大により打ち消されている。 ●●●●
伝統的知識・工芸・慣行の状況	
オ	言語的多様性と先住民の話し手の手数 多くの少数民衆の言語が消滅の危機にあり、言語の多様性が減少する可能性が極めて高い。 ●●（ただし、逆勢のもの・事例も多い）
AIS（農畜子産業のアセスメントと利益配分）の状況	
カ	AIS 制度の構築 追加的な活動の必要性とそのオプションについて AIS や 作業組合の検討。
資源移転の状況	
キ	生物多様性条約の文脈のために提供される政府間機関（ODA） 生物多様性のための ODA は過去数年で増減。 ●●●
ア) 好ましくない変化 / 好ましい変化 / 未だ確認できない明確な傾向はない。 ? 結論付けうる十分な情報がない	
イ) 地域での生物種により、好ましい / 好ましくない変化が見られる。	

Goal 9. 貧困や地域社会の社会的文化的な多様性を維持する		
9.2: 利益分配を受ける権利を含む、伝統的な知識、工芸、慣習に対する先住民や地域社会の権利の保護		共同管理システムや地域社会に根拠した保護地域の設立が増加している。
Goal 10. 諸国資源の利用により生じる利益の公正かつ衡平な分配を確保する		
10.1: 全ての諸国資源へのアクセスが生物多様性条約や核物質拡散条約等の生物		条約に基づく資源移動の契約数が増加している。
10.2: 遺伝資源の商業的利用から生じる利益の資源提供国への公正な分配		資源提供国に利益が分配された例は少ない。
Goal 11: 締約国は、基本の履行のための制度的、人的、科学的、技術的、技術工学的な能力を向上させている		
11.1: 復元途上締約国への新たな追加的資金の移転		資金は依然不足しているが、生物多様性に關するODは若干増加。
11.2: 開発途上締約国の技術移転		いくつかの途上国では技術移転の仕組みやプログラムが整備されている。

高い

低い

● 地球規模で達成できなかったが大きな前進があった。

● 地球規模で達成できなかったが一定の前進があった。

● 地球規模で達成できなかった。

個別目標	状況	説明
Goal 1: 生態系、生態・生産域、生物群系の生物多様性の保全を促進する	●	陸域のエコリゾンの半分以上が目標を達成したが、一部の保護地域に管理が不十分。海洋及び陸域水の保護地域は目標値にあってもその半分以下。
2. 生物多様性にとって特に重要な高い地域を保護	●	島嶼域に重要であるが、滅絶危機種の最後の個体群域を擁する土地の保護は増加。
Goal 2: 種の多様性の保全を促進する	●	多くの種で個体数や分布域の減少が続いているが、鳥類種の回復にはある程度の成果がみられる。
2. 絶滅危惧種の現状の改善	●	観測した絶滅危惧種が増えているが、いくつかの種では観測されておらず。
Goal 3: 遺伝的多様性の保全を促進する	●	作物の遺伝的多様性の確保は進展。他方、農業システムへの遺伝的多様性の保全と食料の知識は一部保護されているが、全体としては減少が継続。

ポイント：生物多様性を構成するすべての要素で
損失が継続

➤生息地の減少

世界の大部分で面積の減少と分断化が進行
特に淡水湿地、海水域、塩性湿地、サンゴ礁、
灌叢、良地は深刻な状況

➤生物多様性と生態系サービスの損失

森林、河川等の生態系は広範囲に分断化
と劣化がみられる

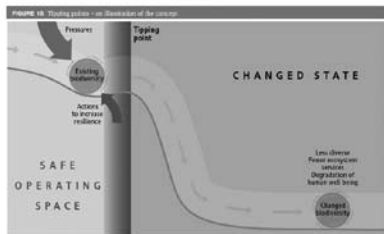
➤生物多様性の損失の直接的要因の継続、増加

生育地の変化、乱獲・乱開発、汚染、侵略的外来種、
気候変動など

GB03の結論

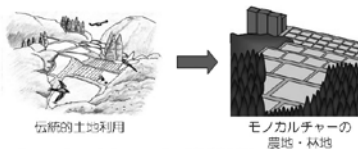
- 21の評価項目のうち、地球規模で目標を達成したものは一つもない。ほとんど進展がみられなかった評価項目として、「持続可能な生物資源の利用」などがあげられる
- 2010年目標設定後にとられた生物多様性保全のための多くの行動は意義が大きく、ある程度の成果をあげた
- しかし、多くの場所において、生物多様性低下への圧力を減少することができるほどには十分でない
- その理由は、より広範な政策（農業政策など）、戦略、プログラムの中に生物多様性の課題が十分に統合されていないこと
- 現在の傾向がそのまま続くと、今後多くの絶滅と生態系サービスの消失・劣化が続く
- 地球規模でシステムが転換点（tipping point）を超え、生物多様性の劇的な損失とそれに伴う広範な生態系サービスの劣化が生じるリスクが高まる可能性

転換点（tipping point）とは？



- ・ 転換点（tipping point）をこえると、生物多様性とそれが支える生態系サービスに甚大な変化が生じる。
- ・ その事態は将来はほぼ確実に発生？！しかしその発生時期を正確に予測することは困難。

農地開発・農地利用にかかわるグローバルな問題



- ▶ バイオ燃料・食料生産のための農地開発
大規模な農地開発で熱帯林や湿地が犠牲に
- ▶ 熱帯林など自然の森林→モノカルチャー農地・樹林地
先進国や不適地では放棄農地面積も増加
- ▶ 化学肥料などの多投入→富栄養化
好窒素性の植物・植物プランクトンの異常繁殖・繁殖

生物多様性と生態系サービス
提供ポテンシャルの喪失

農業生態系の生物多様性を高める方策の提案 ＝ Ecoagriculture

ランドスケープ（土地利用）の多様性／農地内の多様性

多様な土地利用を含む
農業生態系



伝統的な農業景観 デュアス
ヨーロッパでも・・・例えば「dehesas」



<http://es.wikipedia.org/wiki/Dehesa>

アグロフォレストリー



<http://www.africare.jp>

多様な樹種
多様な作物・・・

先進国における農業政策の転換

例えばEUでは・・・

環境負荷の少ない農業への経済的、技術的支援
（直接支払い）

国によって若干異なる考え方のもとに制度を導入

■ 田園の野生動植物にとって好適な環境の維持
（土地利用の多様性）

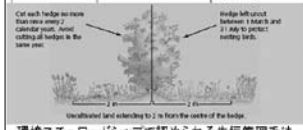
■ 化学農薬と化学肥料の投入の減少（農地内の
対策）

などを中心に多様な行為が支払い
の対象に



EUの環境保全型農業支援の政策例

国	政策	政策概要	当該政策によって対象とされた農地面積	補助金の額（年）
イギリス	環境スチュワードシップ政策	生物多様性に考慮した土地管理手法にポイントが決められており、決められた合計ポイントを満たすと、直接支払額が支給される	40万ha (2005-6)	1億5千万ポンド
スイス	Ecological Compensation Area	農業の多面的機能と持続性を重視する環境管理をすれば直接支払額が支給される（農地のうち、野生生物の飼育地とするなどの義務）	11.9万ha (2003)	-
ドイツ Baden-Württemberg 州	市場農産物と農林業 競争力のための調整金 プログラム（MEKA）	環境・配慮した方法や保全作業のメニューごとにポイントが決められており、ポイントの合計に直接支払額が支給される	農地面積の うち、53.1% (1999)	予算 7,520万ユーロ (1999)



環境スチュワードシップで認められる生態系保全策

英国グレートフェンプロジェクト Great Fen Project

● 環境スチュワードシップ政策のhigher level payment（自然再生の計画を関連組織のサポートのもとに立案し、政府と10年の契約を結び支払いを受ける）の例

◆ 東イングランド地域の泥炭湿地（草原、樹林を含む）の再生プロジェクト

◆ 当面の対象面積は30000ha

◆ 優良農地を湿地にもどす



優良農地だが持続不可能

農地開発がもたらした著しい地盤沈下

開発前の地表面

英国グレートフェンプロジェクト Great Fen Project



地層集約のアシタキ産種



100年前から湿地再生の努力



湿地



農地から再生した湿地、
植生管理には家畜も利用

日本からの発信：
SATOYAMAイニシアティブ（COP10）

里地里山など、伝統的システムにみられる
生物多様性の保全と
持続可能な自然資源・土地の利用・管理に
貢献する共通理念を

「SATOYAMAイニシアティブ」
として世界に発信

SATOYAMA：
里地里山ランドスケープ・
複合生態系



里地・里山の生物多様性を損なう要因



とくに問題となるのは侵略的外来生物/
富栄養化／構造物によるつながりの分断？

土地利用のモザイクとしてのSATOYAMA

里地・里山
＝
里山ランドスケープ

樹林／草原／水田を中心と
する水系ネットワークが
複合する複合生態系

相観の多様性（見た目のぎざい）
異なる環境には異なる生物が生息

- ◆生物にとって多様な環境が隣接
- ◆両生類、猛禽類などdual habitat dueler（2タイプ以上の生活場所を必要とする種）も生息可

富栄養化する地球 窒素集積

工業的窒素固定で生物が利用
できるNは40年間で2倍に！

富栄養化した土壌では、好窒素
素性の一部の植物（＝侵略的
外来種）だけが異常に繁殖

野生植物の多様性の
苦しい低下

大量に投入された窒素肥料は
川や地下水を経て、やがて
海や湖へ・・・

- ・植物プランクトンの繁殖
- ・低酸素水域の発達

◆低投入・無投入農業は生物多様性保全の要件

γ多様性と固有性の高さを誇る日本列島

～豊かな日本の生物相～

固有種
特定の地域（国）に
しか分布しない種

分類	日本	英国
哺乳類	種の総数 188 (22%)	50 (0%)
両生類	種の総数 61 (74%)	7 (0%)
維管束植物	種の総数 5,565 (36%)	1,623 (1%)
国土面積	37万km ²	24万km ²

引用：生物多様性センター資料（<http://www.biodic.go.jp/cbd/5/ta1.PDF>）

生物多様性を脅かす侵略的外来生物

◆広範囲に侵し、
野生植物の多様性を
損なう

淡水生態系：ウナギ

淡水生態系：ブラックバス・
ブルーギル

◆魚類・水生昆虫
の局所的絶滅を招
き、淡水生態系を
著しく単純化

外来牧草：シナダレスメカヤ

◆河原の固有種・
在来種を絶滅へ

淡水生態系：アメリカザリガニ

人と自然との共生

多様な生態系が
生き物に多様な
棲み場所を提供
する

利用・管理
にともなう
適度な撓乱

生物間の
共生

生物多様性を高める人の営み

危機要因と必要な対策の空間的スケール

危機要因	必要な対策の空間的スケール
温暖化	地球規模
富栄養化	流域
分断化	局所～流域
侵略的外来種	局所でも直接の効果 -地域における協働で 目に見える効果-

「生物多様性」のイメージ図

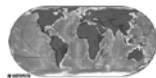
富栄養化 温暖化 分断化 侵略的外来種の侵入 局所的な絶滅

各地で市民参加の
取り組みが進展

求められる生物多様性の危機への対処

●まず「危機」を直視

- 生物多様性ホットスポットの保全
- 気候変動対策＝生物多様性保全のシナジー
- 複合影響への対処
- 持続可能な一次生産を推進
- 市民・企業・行政の役割分担と協働、透明性の高い情報交換



東京チョウ類モニタリング

東京のチョウ類市民参加型モニタリング (「生協バルシステム東京」との協働プログラム)

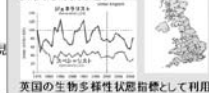
●環境変化の指標となるチョウ類の特性

- ・生活史が短いため、環境の変化にすぐに反映
- ・食草や生息環境に特化するもの（スベシヤリスト）は環境変化への感受性大

●モニタリングの目的

- ・多くの目により生物多様性の変化・顕微化を監視
- ・身近な自然を見守り、関心を広げる

◆例：英国でのチョウを指標生物とした市民参加型モニタリング（1970年代から）



英国の生物多様性指標として利用

生協バルシステム東京
「いきモニ」

参加者の管理・データの
初期取りまとめ報告

参加者

参加者

参加者

データ・写真

写真からの種特定・
情報照合・公開

データへの登録・照合

研修会・報告会開催

先進国の消費者が日々何をかうかが 地球と人類の将来を決める

◆持続可能な一次生産←消費者の 選択の力で実現

- 商品選択の判断基準を
家族と自分の健康・安全・利益
だけでなく、地球・地域の
「生態系の健康」にまで広げる

- 「生物多様性へのまなざし」を
日常生活にひろげるための新しい
視点を加える



東京チョウ類モニタリング

●2009年モニタリング結果 報告総数5640件

- ・事前に予測された種の79% (56/71種)を確認
- ・確認された種を生息環境別に分類
- ・過去のチョウ類相との比較 過去データ数5339件

◆例：ツマグロヒョウモン



市では見られなかった種、
気候変化、産卵場所利用で現
在は東京の各所で

■生息環境：
ナガサキアハマと
南方系の種が主

■産卵場所：
オオムササキなど
雑木林・河原・草場を
生息場所とする種



2009年報告を受けた種一覧

土地利用変化、植栽植物の変化、
人為的気候変動、ヒートアイランドの影響？

食料は、生態系のはたらきによる生物生産物

- 生産の現場から私たちのもとに
届くまでに、いろいろな場面で
エネルギーが使われ、それに
伴って二酸化炭素が放出される

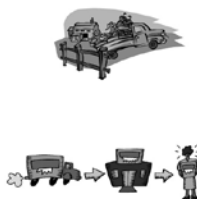


- 生産現場では、生物の絶滅の
危険を高めたり生態系の
不健全性をもたらすような手法が
用いられることも



大規模モノカルチャー、
農業・肥料の大量投入

生産現場から消費までの
サプライチェーン全体に
目を向け、二酸化炭素
放出量、生物多様性への
悪影響を見積もり、
温暖化、生物多様性の損失、
窒素集積に荷担しない
消費生活を！



NACS-J

地球に生きる生命の条約 ～生物多様性条約と市民～

道家哲平
財) 日本自然保護協会
(国際/ IUCN 日本委員会事務局担当)
CBD市民ネット運営委員

2010年10月5日
COUNTDOWN
2011

NACS-J

生物多様性 に込められた思い・メッセージ

- ・この地球の上で紡がれてきた「生命の多様さ」を大事にするという思想
- ・多様さを大事にすることが、私たちの生活（自然の恵み）を守り、未来の選択肢を維持する
- ・生物多様性を巡る「公正」に気づくこと
- ・つまり、持続可能性の鍵である

2010年10月5日
COUNTDOWN
2011



・・・署名開始に先立って、生物多様性条約はこう紹介された
「生物多様性条約とは、
地球の上に生きる生命(いのち)の条約
Convention for Life on Earth です」と、
エリザベス・ダートウェル UNEP事務局長(1992年当時)

NACS-J

生物多様性条約を理解する、私なりの解釈

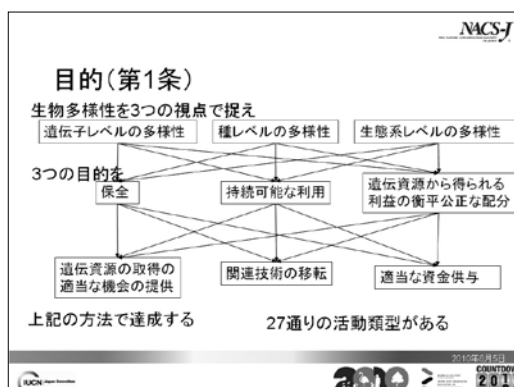
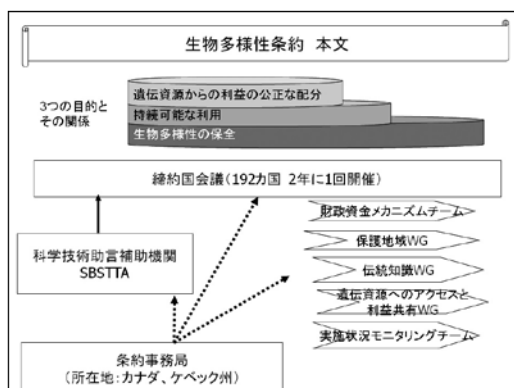
生物多様性条約は何がしたいのか と問われれば

この地球の上で、これから私たちや私たちの子供は生きていこうという世界の約束

大地の凸凹が織り成す多様な環境とそこにすむ多様な生命と一緒に生きていこうという世界の約束

そのために、目標を作り、ルールを作り、やるべきことを決めるという世界の約束

2010年10月5日
COUNTDOWN
2011



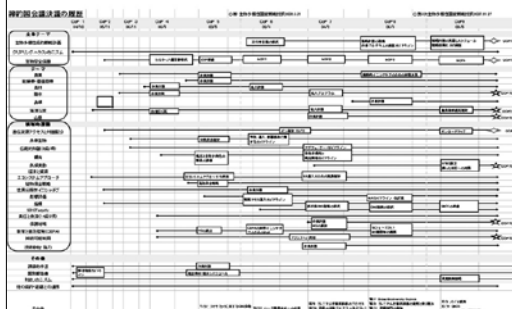
NACS-J

世界基準／指針／政策リストの作り手

- ・ カルタヘナ議定書の採択:
遺伝子組み換え生物の利用規制
- ・ テーマ(農業・森林・海洋沿岸など)ごとの世界プログラムの策定
- ・ 世界植物保全戦略や保護地域作業プログラムなどの横断的課題でもプログラムを策定
- ・ 外来生物取り扱いのガイドライン、環境アセス(戦略アセス)ガイドライン、観光開発と生物多様性のガイドライン

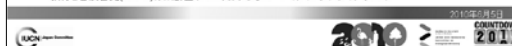
2010年10月5日
COUNTDOWN
2011

資料集の参考ページ 5



- ・ 作業計画(政策リスト= To do / wish list)

- ・作業計画(ワークシート→To do / wish list)
 - ・鳥害調査(V2/3)、水鳥(V1/V2)、蛇・蛙・両生類調査(V2/3)、池田川沿岸(V1/V2)、森林(V2/2)、山地(V2/2)、内陸水(V1/4)、栽培林と雑木林(V2/3)、保護樹林帯(V2/28)
 - ・環境保全戦略(V1/6)、世界自然遺産シンポジウム(V1/6)
 - ・誘導手法(V1/5および資源利用戦略(V2/1))
- ・カイライン(ある特定領域・課題に絞った方針/基準)
 - ・影響評価(V2/28)、適宜資源の採掘と用途区分(A85)ポパイダライズ(V2/4)
 - ・外来種(V2/28)、伝染病対策(ウェルシュ(V1/6)、微生物と多様性(V1/6)、富栄養化等)
一定指針(V2/28)、持続可能な利用(A9/A9/A9)指針(V1/12)
- ・多様な主体の参画
 - 生物多様性と開発/資源管理、民間企業、ジェンダー、都市と生物多様性
- ・基本原則(総合的に取り組むべき基本的事項)
 - エシカルなアプローチによる計画(V1/6)
 - 教育と普及活動(CEPA)による計画(V1/6)およびグローバル・ヘルスケア(V1/6)



Cyrille de Klemm
Paris, France

将来にわたる自然由来の遺伝資源の保護
: 世界条約の必要性(1984)

ABSTRACT. This paper contains an analysis of some of the deficiencies of present treaties dealing with the establishment of protected areas and proposes a world treaty on the conservation of genetic resources of wild species. Details of the proposed legislation are also provided.

One of the three objectives of the World Conservation Strategy is the preservation of genetic diversity. One way to conserve species is by controlling their over-exploitation by means of restrictions on the taking of and trade in protected animals and plants and their

McNeely, Jeffrey A. and Kenton R. Miller (eds). 1984. National Parks, Conservation, and Development. The role of Southwestern Institutions Press, Albuquerque, NM.



第1回IUCN-J
生物多様性
国家戦略執掌会
磯崎博司 発表資料

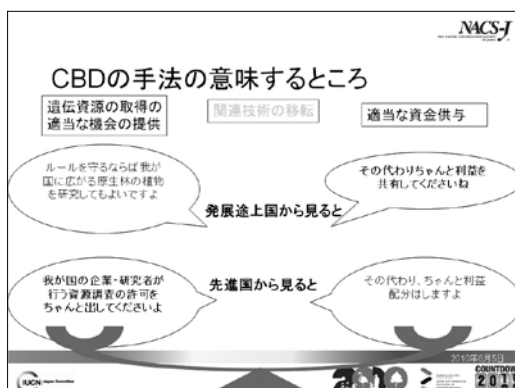
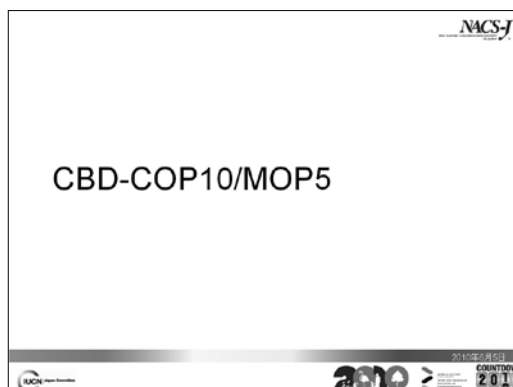
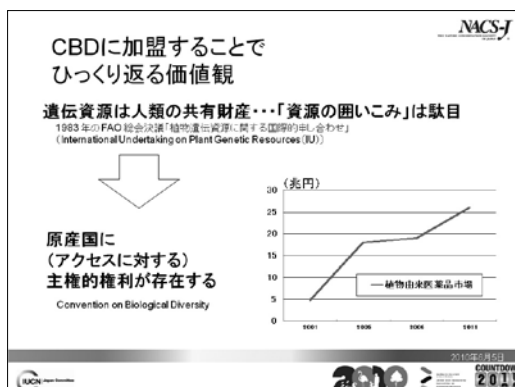
166力国が策定＞第2次(23力国)＞第3次(日、蘭)



・ 第一条 目的
この条約は、生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分をこの条約の関係規定に従って実施することを目的とする。この目的は、特に、遺伝資源の取得の適当な機会の提供及び関連のある技術の適当な移転（これらの提供及び移転は、当該遺伝資源及び当該関連のある技術についてのすべての権利を考慮して行ふ。）並びに適当な資金供与の方法により達成する。

ABS
= Access to Genetic resources and Benefit-sharing
利用者による資源へのアクセスと、
資源利用から生じた利益の配分を、
いかに行うか？ という一連の流れのこと
“ABSの促進”-生物多様性条約の第三の目的





想像してください。

横暴な隣人が何度も何度も何度も、
庭先にやってきて、
住人が大切に育てている
生物多様性豊かな庭木から
果実を、ただただ奪っていったとしたら、、、

それでもあなたは、生物多様性の恵み豊かな国の
人々や政府が彼らの生物多様性を保全し、
持続可能に使いつづけると思いますか？

クリスティーナ・フォン・ヴァイゼック
2009年10月東京のセミナーにて

2010年10月5日
COUNTRY 2011

COP10 (第10回締約国会議)

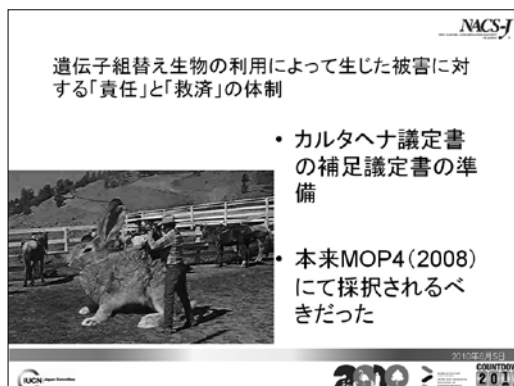
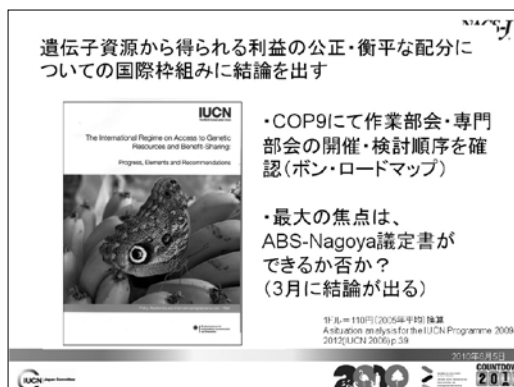
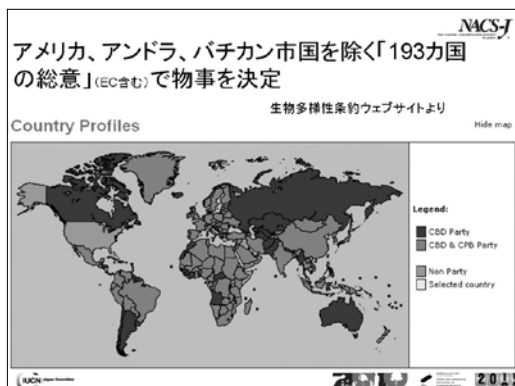
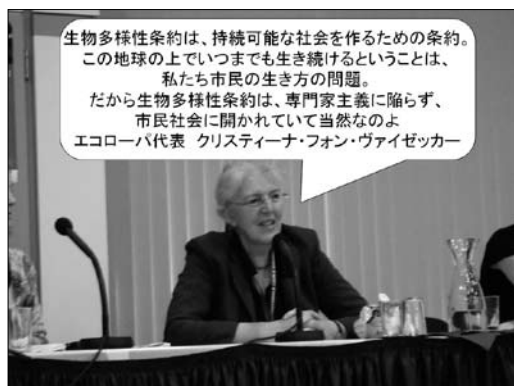
2010年10月 (於:名古屋国際会議場)

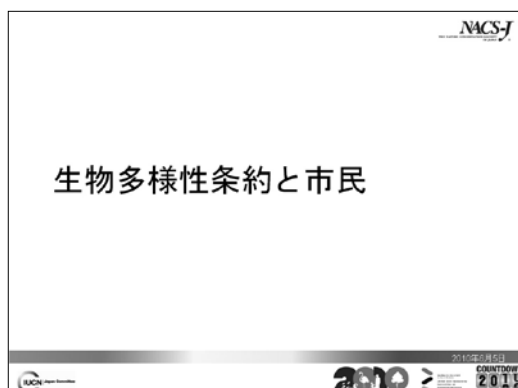
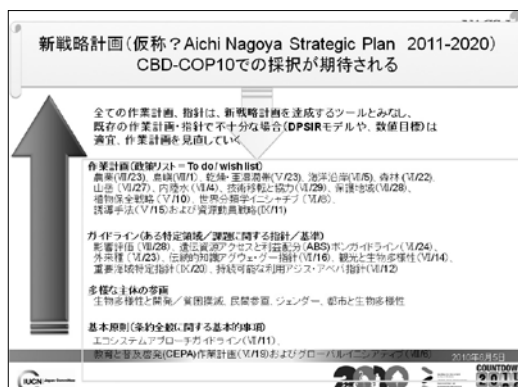
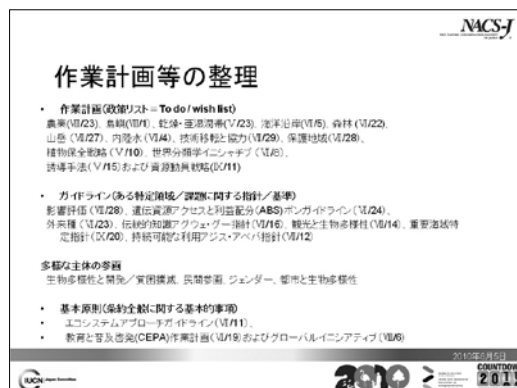
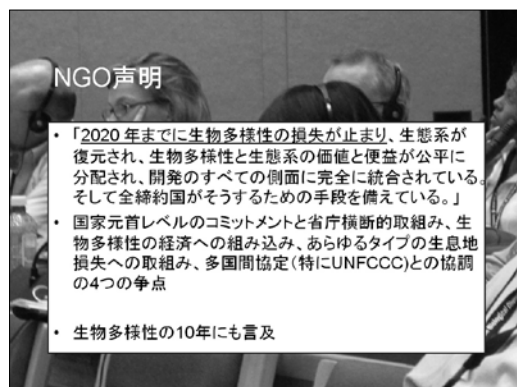
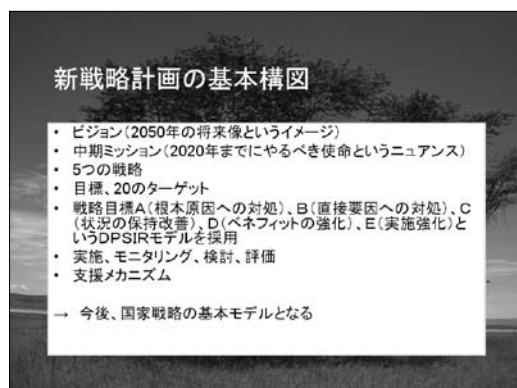
10(日)	11	12	13	14	15	16(土)
MOP 5						
17	18	19	20	21	22	23
COP 10						
24	25	26	27	28	29	
国際自治体会議			関係級会合			

2010年10月5日
COUNTRY 2011



- 生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)
カルタヘナ議定書第5回会合(CBD-MOP5)
- ものすごく重要な国際会議
 - 政策決定の場
 - 193カ国、8000人、国、国際機関、NGO
を問わず、“生物多様性”に関する世界中
のキーパーソンが一堂に会する場
- 2010年10月5日
COUNTRY 2011







その④ エクスカーション



市民団体にどんな機会があるか？

- 政策提言(直接声を本会議の場に／自国や他国の政府代表に)
- キャンペーン
- 情報提供(サイドイベント(会場内集会)や展示、資料配布、エクスカージョン)
- 情報収集
- 市民交流

参加のレベル

- COP決議
 - …NGO戦略会議10/16-17
- 国際会議場内
 - …会議場内サイドイベント
- 国際会議場外/COP10以前
 - …名古屋学院大学（隣接会場）、事前イベント
- 展示、市民向けイベント
 - …白鳥公園、普及啓発イベント、ウェブ会議（I-dialogue）

2010年9月6日

2010 COUNTDOWN

2010

NACS-J
NATIONAL ASSOCIATION OF
COUNSELLORS AND
SUPPORTERS OF JAPANESE
CHILDREN

◆活動内容

1. 基盤づくり
 - ・市民社会の多様な主体間の情報共有の場づくり
 - ・生物多様性条約に関係する広報・教育・普及啓発・研究
2. 条約交渉への関わり
 - ・海外の市民社会との連絡調整
 - ・国内外の生物多様性保全推進にかかる提言および働きかけ
3. 主体の拡大と交流
 - ・上記目標達成のための国内外の団体との連携拡大
 - ・地域での生物多様性保全政策の水準引き上げへの働きかけ
 - ・COP10/MOP5会期中に内外から参加する多様な主体との交流

COP10/MOPSの優先度

テーマ別作業部会

多様な主体の参加

気候変動
生態系
生物多様性

自然保護

気候変動
陸域生態系
持続可能な利用
山岳
湿地

生物多様性の10年計画

生物多様性の10年計画

MOP(責任と動機)

設立

物の循環

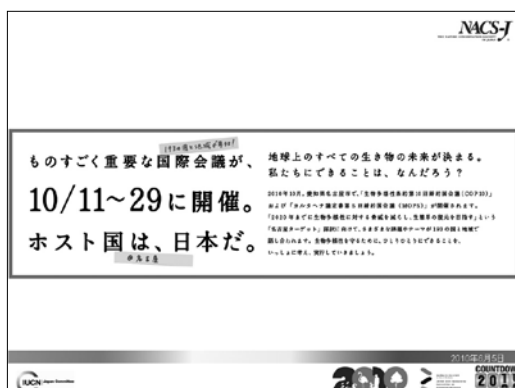
インセンティブ手法

進捗保全戦略(種子の多様性)

森林
農業(小田)
水管理

生命地球(=気候)

国内閣自治制度



■ワークショップの様子



■グループ発表内容

- ・各グループで出された意見をまとめ、発表
- ・出された意見を、次回（8月24日）までに事務局で集約し、道家氏が「市民宣言の案としてまとめる。⇒ 参加者に送付（メール、郵送）





グループ名：自然が大好き

1. 今の子どもたちにも自然体験が必要

元々自然が好き 原体験

かつて→遊びは自然の中

今の子どもたちにも自然体験が必要

自然（生活している環境）は変化している →外来生物など

それでも、カエル・オタマジャクシなど身近にみることはできる

→身近に自然環境を作る

マンション住まい 身近なところに森を作りたい

今の親御さん - 「自然」はどこに行けば、何をしたらよいか分からない

現在の川 - 汚れていて入れない（入る気になれない）

今の経済システム、産業システム

生活レベル

今までの経済価値観 価値観の転換

環境体験事業

子どもが親を連れてくる

ヨーロッパ（先進国）の事例は？

2. 価値観の共有が必要

自分の価値観でしゃべっている（価値観は世代で違う）

価値観の共有が必要？

自然体験活動 やる人はやっている →やってない人

を連れ出す

3. 教育委員会と市民団体・企業の連携が必要

姫路高校のタンボ調査結果の報告

指導教諭 絶滅危惧種保護活動の紹介

身近な自然と馴染みのない自然

学校のカリキュラムに入れる

→教員が自然体験がない

→それをさせるような働きかけをするのがこの場

教育委員会と市民団体・企業が連携できていない →必要

市町ごとに守る生き物の指定と保護活動

企業の森づくり

企業の地元の自然へのかかわり、地域とのコラボ

グループ名：自然のメッセンジャー

COP10宣言⇒一般市民に届くものに

【意見】

・地域の自然を守るのは地域住民。子ども達環境教育の教材として地域の絶滅植物などを活用する。校花の設定。

・メルマガで情報開示しては？

・古典文学に出てくる生物等は在来種。文学からの目線で。

・豊かな自然の再生を！

・日本一の里山。黒川。

・興味のない人が生物多様性に目を向けさせることが大切。変化を感じるよう興味付けさせることが、どう出来るかが必要。

・以前は住吉川にもっと生物がいた。そこに小さな世界がすべてあるので、川と生きてきたことは大切な経験。川を再生させたい。

・生き物に触れて楽しいと思う機会が必要。ガイドが現場にいて説明する仕組みがあるとよいとおもう。

【まとめ】

①次世代の子供へ

山ガキ・川ガキ・海ガキを育てるおじいちゃん、

おばあちゃんになろう！（現在の父母）

②身近な自然の案内人

住んでいる町の生物と仲良くしよう！野に出よう！川に出よう！海に出よう！

③希少生物の里親

“コウノトリ” から“おけら” まで！みんなで野山を歩こう！

～ひょうご生き物応援団～

グループ名：里山twitter グループ

- ・ 次世代への継承
 - 環境学習、少子化対策も重要。
 - 原体験
- ・ 情報発信
 - みんながわかる里山（生物多様性）
 - twitter的な発信
 - 里山に人呼び込む、山の価値を高める。
- ・ 問題意識の共有化、知恵の輪、数珠つなぎ、ネットワーク、アクション…
- ・ 生物多様性と防災
 - 県西・北部豪雨、スリランカ（津波）
- ・ 兵庫県の多様性のアピール
 - 氷上回廊

グループ名：兵庫県北から南から

イメージ（まとめ）

- ・ 子供たちへの（環境）教育→子供の発達に自然の体験を組み入れる。
- * 町の子よりも田舎の子の方があまり知らない。
- ・ おいしい日本の自然を守る。
- ・ 言葉だけが独り歩き→生物多様性の一般化
- ・ 貴重種の保存→具体的にわかるように学習を積み重ねる
- ・ 生き物を大切に→共生
- ・ 広い世代での参加を促す、実体験として自然保護に参加してもらう。→直接の体験
- ・ 市民が自然の価値を発見する。→どうやって価値を守るか。
- ・ 自然は都会にもある→身近な存在

- ・ 地域づくりの中で自然を発見する。
- ・ 農業、農地、林業→地産地消？
- ・ 原風景の保護→日本の！兵庫の！
- ・ 人も生物多様性の中にある。

現状の問題点

- ・ 資金問題解決（ため池改修）に対し、複雑なルールがある。
- ・ 小さな地域での解決するための施策がない。→ワンポイントか？全体か？
- ・ 活動している人材が高齢化している。ネットワークの利用？→村社会では困難？？？
- ・ 里山整備→持続可能なシステム（ライフスタイル）がない。

グループ名：ひょうごの元気人（げんきびと）

兵庫から地球上の生きものへ ～ 生物多様性宣言（2010 COP10）～

- 1、動植物の生息環境を、より良く維持保全する継続した活動の展開
 - 一、六甲山系・河川・海浜・他
 - 一、無秩序な開発防止
- 2、学び・ふれあいの出来る場の整備・構築
 - 一、里地里山・河川公園・都市公園・学校ビオトープ・人工海浜・他
 - 一、次世代への贈り物
- 3、特定外来生物への対応
 - 一、防除？・撲滅？

[全27]

- ・ 種の保全
- ・ 子どもがわかる「生物多様性」を考えよう
- ・ 植林と鳥の巣箱
- ・ 山にこやしを！山から恵みを！
- ・ 山からの命の贈り物
- ・ 20年後に単一植林を混交林に！
- ・ 地域の山を育てよう、地域の山を活かそう
- ・ 計画だった山づくり
- ・ 継続した活動
- ・ 絶滅しない為、何をするか？
- ・ 自分の家の近くの小川のタニシを増やしたい
- ・ 山を活かすための林道を！

- ・外来種を知ろう
- ・陽の当たる緑豊かな自然環境の再生を！
- ・すべての命
- ・地域の人が地域の動植物を守る
- ・体験を通じた学習
- ・（全ての）命との会話
- ・自然の楽しみを増やす
- ・自然に遊ぶ
- ・暮らしと結びつく生き物の豊かさ
- ・豊かな食卓を世界の人に
- ・ブラックバスを絶やそう
- ・実践し行動する
- ・趣味に結びつける
- ・つながろう「森」と「町」
- ・森林からの恵みを！（地産・地消）

グループ名：チーム子午線 ～日本の中心から生物多様性を叫ぶ～

【キーワード】

（日本の中心）

- ・兵庫県には丹波、明石、共に子午線が通り、日本の中心になっている
- ・兵庫県は日本のヘソ＝中心ということで発信できないか
- ・兵庫県は南から北まで多様な環境がある、それを盛り込めないか

（教育への注力・未来へ）

- ・環境教育など、未来を見据えたもの
短期的、長期的それぞれの目標を決める→キーワードに
- ・教育現場に市民の力を注ぎ込む（次世代のつなぎ手育成）
- （つながり・支える人の多様性）
- ・生物と生物のつながり、人と人のつながり
- ・生物多様性につながる人とのつながりを大切にする
人と人のつながりの中から生まれる
- ・兵庫県はつなぎの役割をしている（生き物についても人についても）

氷上回廊などを通じた生物交流

- ・生態系の多様性を守るために生態系に合った人(グループ)の多様性も必要
（自然への畏敬の念）
- ・日本人が昔から大切にしてきた自然への畏敬の念

- ・震災、豊岡・佐用の洪水などの自然の脅威から生物多様性を見直す。

こうしたことから学んだことを生かす

【意見】

- ・兵庫の特色を出したい
- ・県内の水系を利用した特色
- ・問題の共有化（外来種の問題、シカの問題）
- ・地域で子供を育てるきっかけづくり
- ・兵庫の多様な生態系を生かす

そのほかの意見

- ・兵庫県として何を言いたいのか、アピールしたいのか、明確にする必要がある

3 第3回生物多様性連携講座「COP10準備ワーク②」

■日 時：平成22年8月24日（火） 13：30～17：00

■場 所：神戸国際会館 大会場

■コーディネーター：東京大学大学院教授

鷲谷 いづみ氏

日本自然保護協会・生物多様性市民ネットワーク
運営委員 道家 哲平氏

■ワークショップの実施状況

- ・道家氏が前回のワークショップで出された内容をもとに、「生物多様性Hyogo市民宣言」の案を提示。
- ・提案された3つの宣言文とそれに対する具体的なアクションプランについて、6つのグループにわかれ、それぞれについて全員が検討できるような「カルーセル方式」のワークショップを実施。
- ・兵庫県らしさ、一般の人が取り組みやすい表現にするなど、細部にわたって参加者で検討。

※各グループでの検討内容の過程・詳細は、（財）

ひょうご環境創造協会ホームページに掲載。

<http://www.eco-hyogo.jp/past-events/hyogo/>



■成果

- ・検討結果を事務局でとりまとめ、「生物多様性Hyogo市民宣言」（案）を作成した。この案については、9月9日に実施した「生物多様性国際シンポジウム」で紹介し、シンポジウム参加者から採択を得る形でお披露目をした。
- ・市民宣言は、リーフレット・パネルにし、COP10やその後の生物多様性関連イベントで展示・PRを行った。また市民宣言の賛同メッセージの募集も行った。

※ 生物多様性Hyogo市民宣言は、V（p170）に掲載

4 第4回生物多様性連携講座

※「生物多様性リレーシンポジウムKOBEL-HYOGO」の一環として開催。

■ プログラム

■開 演

主催者あいさつ 神戸市環境局長 河井 正和
9：30

■第1部 特別講演

(09：40～10：30)

「水族園と生物多様性」

亀崎 直樹（神戸市立須磨海浜水族園 園長）

■第2部 パネルディスカッション

(10：40～12：40)

「生物多様性に向けた市民団体、NPO、企業、教育機関、行政の取組みについて」

コーディネーター：橋本 佳延

（兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境再生研究部 研究員）

パネリスト：

<発表>

「～灘区の都賀川と都賀川を守ろう会について～」

木村 典正（都賀川を守ろう会 事務局長）

「ブナを植える会の活動」

桑田 結（ブナを植える会 会長、東お多福